

令和7年度第3回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

■ 開催日時

令和8年3月17日（火）午後6時00分～午後9時00分

■ 開催場所

来庁（本庁3階305・306会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長	池田 英一氏
公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長	石井 宏之氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
和光大学現代人間学部 教授	一瀬 早百合氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	笠原 好美氏
日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長	鹿島 しげみ氏
宮前おひさまこども園 副園長	亀ヶ谷 元讓氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学子ども教育学部 学部長	内藤 知美氏
公募委員	野崎 展史氏
公募委員	堀 菜摘氏
田園調布学園大学 副学長	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て支援〕	荒井 敬之
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長〔指導調整〕	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	半田 和之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	出路 幸夫
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔母子保健〕	村山 智子
こども未来局総務部企画課課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当課長補佐	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	山本 達也
こども未来局総務部企画課職員	屋亘 美里

■ 配布資料

資料 1-1：「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン」（素案）に関するパブリックコメント結果について

資料 1-2：「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（案）」本編

資料 1-3：「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（案）」リーフレット版・こども版

資料 1-4：「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン（案）」こども・若者の声を聴く取組

資料 2：かわさき子育てアプリについて

資料 3：教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

資料 4：乳児等通園支援事業の利用定員の設定状況について

資料 5：一時保育システムの運用状況について

参考 1：川崎市子ども・子育て会議委員名簿

参考 2：川崎市子ども・子育て会議総会行政出席者名簿

参考 3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

1 名

1 開会

2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載、敬称等省略している。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン」の策定について

○ 資料 1 をもとに事務局から説明。

< 質疑等 >

【村井会長】

前回示された「第3期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（素案）」が補完され、パブリックコメントも含めて示されたというのが一番の趣旨ということか。

【事務局】

そのとおり。案の段階でパブリックコメントを行い、市民の皆さんから意見を頂戴して、直接計画の中で文言等の修正まで行ったものに関しては、Aの区分ということで分けし、それ以外の部分についても市の考え方をまとめさせていただいた。また、今回の第3期の計画の策定の中では、子どもの意見を聞いて計画をつくっていくというところに力を入れており、最後、子どもからも意見をもらうこともでき、どのような意見があつて、それに対して市がどのように考えているかということも、子どもたちに伝えられるようにということで、お配りしているカラーの資料も担当の方でしっかりと作成をしてくれているので、ぜひ感想などもお聞かせいただければと思う。

【村井会長】

なかなか子ども当事者からの意見を入れるというのは難しいことが多々ある中で、今回、星マークがついているものはそのようなものということで大変ありがたいと思う。これは、学校が協力してくれたというよりは、一般の方からという形でいただけたということか。

【事務局】

特に何か学校の授業の中で一斉にお願いしたというようなものではなく、ホームページや、「子ども・若者の“声”募集箱」のページを通じてパブリックコメントのフォームに遷移できるようにした結果として、個人の皆さまからの意見をいただいた。

【村井会長】

今、説明いただいたような背景でたくさん資料を用意していただき、市民に向けて投げかけさせていただいた。パブリックコメントは31日間という期間ではあったが、これだけの意見が集まって、ベンチマーク指標というか、本当は50件なのか1,000件なのか、どのくらい集まってほしいかというのは、終わってみてからでないと分からないが、82件というデータがいただけたので、この内容と、それからそれに向けて今後もこのような取組を引き続きやっていく中で、今回の成果物として出来上がったものも御評価いただければと思う。

【河村委員】

大変な作業だったのではないかと思います。子どもの声を聞くということはすごく良いと思ったのと、そこにソーシャルデザインセンターの大学生がそこに加わって、子どもたちと対話して出してきたのかと思うが、そうすることですごく身近に、自分たちが大人になっ

ていく将来を感じながらこの町がどのようになっていけばいいのかということ、思いめぐらすことができたのではないかと思います、すごく良い取組だと思った。

この子ども・若者の声を聴く取組の中にもかなり深刻なというか、意見というのがたくさん出ていて、例えばセクハラをした教員についてとか、給食の量を増やしてほしいとか、中休みの時間を増やしてほしいなど、本当に具体的なことがたくさん出ていて、子ども・若者の未来応援プランもすごく大きなプランなので、一つ一つを解消するというのではないと思うが、そういうことを発信できるというのがまずすごく良いと思う。また、出てきた意見を、この場ではなくてもどこかで誰かがキャッチして改善していくことができれば良いと思った。

【一瀬委員】

パブリックコメントの中で、29番目のものが気になった。内容は不登校の問題のことに関して御意見が寄せられているが、その主な意見の要旨としては、小学校などに通う以外の学習のできる場とか、子どもが選択できるようになってほしい、学校の体制が合わない子どもも近年増えてきているため、そのような子どもへの対策も検討していただきたいとあるが、市の考え方を見ると、学校の中で、いわゆるICTを活用するとか校内教育支援センターの段階的整備というような書き方で、もう少し踏み込んだ学校以外での子どもたちの第3の居場所とか、そのようなところまで言及がないので、そこについては少し物足りないと思う。市の考え方は、このとおりに寄せられた方にフィードバックするということになるのか。内容と市の考え方のフィードバックの部分について質問させていただきたい。

【事務局】

パブリックコメントに寄せられた意見への回答については、個別に意見を寄せていただいた方に回答という形ではなく、本日資料でお配りしているパブリックコメント結果についてという資料を公表することで、意見をお寄せいただいた方もそれを見ていただくという形を取っている。

また、29番のいただいた御意見に対する市の考え方として、不登校児童対策というところでは教育委員会の取組がメインになってくるかと思うが、教育委員会の考え方としても、この中で多様な学びの場を確保ということもあり、ゆうゆう広場をはじめ多様な学びという形で事業を充実させていく考えがあると聞いている。また、こども未来局としても、学習ができる場という限定的なことではないが、居場所づくりということで、学童期、思春期の居場所づくりに次の4年間で取組を進めていくという方向性も持っており、それをプランの中でもお示ししているの、それらを来年度以降、しっかり進めていければと考えている。

【一瀬委員】

今の説明で理解できた部分もあるが、要するに教育委員会とか学校の体制そのものが合わない子どもたちには、今後、広い居場所という考え方もそうであるが、もう少し様々な機関と連携した方がよい。本学も不登校の子どもたちが通ってくるような教室みたいなも

のを週2回やっているのので大学との連携とか、もう少し今後幅広く考えられると、少しこの趣旨が、学校の体制に合わない子どもというようなかなり厳しいキーワードがあったので、そこを踏まえてさらに展開していけると良いと思う。

【村井会長】

今、インターネットで少し川崎のものを調べてみると、教育委員会のページのところに、まさに不登校児童生徒支援（多様な学び支援）についてということがかなりしっかりとまとまっていて、スクールソーシャルワーカーについても詳しく言及されていたり、まさに今説明のあった「ゆうゆう広場」の話であったり、いろいろなところが載っているので、本当はこのページを御案内するとすぐに解決すると思う。非常に充実した不登校児童生徒支援（多様な学び支援）についてというところで、この教育委員会のページを一見するだけでも参考になった。ICTの話もまさに入っているので参考になればと思う。

【堀委員】

今の質問に関連して、この回答をホームページなどで資料として公開されるということで、子ども・若者から寄せられた意見に対しても、市の考え方というのは結構大人の言葉で語られているのが気になったので、回答するときはもしかしたら、子どもに対しての質問は子どもに分かるような言葉に変えられることを検討されているのかということが1つ。

パブリックコメントの最後の7番。その他、計画に関することということで、今回のプランとは直接関係なく、一子どもたちの日常の意見みたいなものが3件ここに寄せられており、計画には直接関係ないことかと思うが、中には結構深刻に悩みを訴えているのかというのもあり、その回答が今ここに書いてあることであると、意見を寄せてくれた子どもたちにどこまで伝わるのかということが、私は市民なので一親の立場として、もし自分の子どもがこういう機会に市の人にこれを訴えたいと思ったときに、返ってきた回答がこれだったらどう思うかと少し気になった。

【村井会長】

極めて具体的な意見に対して、おそらく具体的な対策を望んでいるが、やや抽象的な内容が書かれており、視点として、子どもからの質問なので子どもに理解できるような分かりやすい内容が必要ではないかというような意見であったが、いかがか。

【事務局】

御指摘のとおり、資料1-1の市の考え方の文章ですと、なかなか子どもには理解し難いのではないかとというようなところがあり、子どもからの意見については、別紙カラー版で、子ども向けに少しかみ砕いた形で、それでもなかなか難しいところもあるが、回答をなるべく子どもに分かりやすい言葉で作成をしているのが資料1-4になっており、こちらを子どもたちに特に見てもらいたいと思っている。今後、募集箱のページ等からものぞいていただけるような形で、ホームページにアップしていきたいと考えている。

【村井会長】

せっかくなので回答のところに、別紙にそのような回答が入っているのでそちらも御参照くださいという誘導をした方が良いと感じた。別紙では、正規の回答の中に、きちんと回答している。

【事務局】

御意見のとおり、ホームページに資料1-1を上げるときに、子どもからももらった意見については、こちらのページにも子ども向けの回答がありますということが分かるような形にしたいと思う。

【内藤委員】

18番と19番に関して、こども誰でも通園制度を試行実施されており、令和8年度から本格的に実施されると思うが、かなり現場も含めて混乱しているように思っている。策定が3月のため、今後検証をしっかりとさせていただきたい。特に国のシステムが少し利用しにくいなど使い勝手がかなり悪く、周知がされず、アクセスも難しいようである。これから本格的に始まる事業であるので、その後の検証をしっかりとさせていただきたいと思い、18番と19番を読ませていただいた。独自に12時間など、近隣都市では少し多めにやっているところもあるようなので、検証しながら効果的な在り方について御検討いただければと思う。また、少し状況などが分かれば教えていただきたい。

【事務局】

こども誰でも通園制度は、川崎市では昨年度の試行的事業から開始し、今年度も実施しており、来年度から本格実施ということで継続して行うが、基準としては、基本的には国の基準に基づいてスタートしたいと思っている。総合支援システムについても、年明けから運用を開始している。まだ完全にスムーズに稼働しているというところまではいっていないが、今それに向けて進めているという状況である。

検証の部分については、昨年度と今年度に利用者の方と、実施施設ではアンケートを取っており、その結果を取りまとめて翌々年度の取組に活かし、条例制定の際などで、条例の議案を上程する際に説明の資料として使ったりしている中で、施設と利用者の方にはアンケートで意見を聞いたが、実際に現場で働いている方への意見も取るべきではないかという御指摘をいただき、来年度以降もアンケートは継続する予定であるが、やり方については慎重にやる必要があると思うが、いろいろな切り口から意見を聞き、市の改善に活かしていきたいと考えている。

【内藤委員】

特に現場の方の意見なども、保育の質というところでは非常に重要かと思う。

【佐藤副会長】

先ほど河村委員の発言にもあったが、こんなにすごいことをやっているのかと思い感動している。それから、子ども用にも分かりやすく見れるものを作っており、本当にすばら

しいと敬意を表したいと思う。

そこで、3つお聞きしたい。川崎市はここまでやっているが、他都市もこのようなことをやっているのかどうか。川崎はかなり進んでいる方なのかということ、まず1つ聞きたい。

2つ目としては、パブリックコメントの集め方であるが、どのように集めているか。ホームページに出して、それに対応してくる子なのかということであるが、パブリックコメントがこれだけ集まるのはすばらしいと思う。どのようにサンプルを集めるかとなったときに、例えば103ページのところで、人権尊重・多文化共生教育推進事業というのもあるので、そういう人たちも、ここのパブリックコメントの中に入ってこられると良いと思った。ここに答えている方たちはどのような人たちなのか。いろいろな人たちに開かれて、たくさんの意見が吸い上げられるようなパブリックコメントにさらになっていく可能性があるのかということ、2つ目としてお聞きしたい。

3番目としては、先ほど堀委員の発言にもあったが、これを返していくときにいろいろなやり方があると思う。今の若い方というか、子どもたちもそうであると思うが、ティックトックとかの動画を見ると思う。このような紙ベースで見るというのはなかなか難しいのかと思うと、やはり広報の伝え方も考えていく必要がある。あるいは子どもたちが集まって意見を言ったことに対して動画配信するなど、そのような形でフィードバックすることができればと思う。理由は、これは施策を充実するためのパブリックコメントだと思うが、先ほど河村委員から良い発言があったと思うが、パブリックコメントをどうするかだけではなくて、次の世代を育てていくというか、シチズンシップを育てていくという視点からも、どのようにこれを返して、どのように興味を持ってもらい、そのことに興味が無かったけれども、それを見たら面白そうだと思う人たちを掘り起こしていくというか、そういったパブリックコメントの返し方ということも今後検討される必要があると思った。

【事務局】

初めに、他都市の状況であるが、今回のプランについては、市町村こども計画の位置づけで策定を行っており、これは国の方でこども基本法ができ、こども大綱ができていう中で、国の方が市町村ごとにこども計画をつくっていくというような方向づけをしているというのがまずベースにある。また、計画の策定に当たって、子ども・若者の意見を聞いて策定していくという方向性も国で打ち出していることもあり、他都市の方も、子ども用のこのようなプランを易しく解説したリーフレットの作成は多くの自治体が行っていると思うが、その中においても、本市で取組を進めてきている「子ども・若者の“声”募集箱」については、他都市からも先行して始めており、プランの策定に向けた意見を聞くという前から、子どもたちから川崎市のまちづくりについて意見を寄せてもらうという仕組みがもともとあったというところでの意見の募集のしやすさというのはあったと思う。今後もパブリックコメントから出た意見をまとめて終わりということではなく、募集箱の意見自体はおおよそ月に30件前後の意見を寄せていただいております、学校で使っているGIGA端末のブックマークにも入っているので、割と気軽に見てもらえているというところもある。また、同じページの中に、先ほどのパブリックコメントの結果のこども版を載せたり、プランのリンク先を設定して見られるようにしたりしたということで、このプランを

身近に感じてもらえるような取組は継続していきたいと考えている。

次に、人権の関係であるが、もちろんプランの中に人権、特に子どもの権利の視点というのも入っているので、募集箱のページにあるパブリックコメントから意見を寄せていただくという可能性もある。また、川崎市子どもの権利の計画も同時期に策定作業を進めており、そちらの広報活動というのをかなり精力的に展開している部分もあるため、そちらの入り口から子どもの権利に関しての意見が入ってくるということもある。

【佐藤副会長】

多文化という意味で、国籍が違うけれども今川崎市に住んでいるなど、そういう子どもたちも意見が寄せられるのかどうかということも、どのような感じなのかと思い、人権の尊重と多文化共生というものがあるので、外国籍でも川崎市に生まれてという子どもたちのことも、声が吸い上げられるのかどうかということも、少しお聞きしたい。

【事務局】

繰り返し募集箱の話となるが、そちらの入り口は、G I G A 端末の方からも入っていくため、子どもたちにとって身近な入り口になっていると思う。ぜひそこからも意見を寄せてもらいたいと思っており、実際に外国籍のお子さんからの意見も届いている。

【亀ヶ谷委員】

私は認定こども園の副園長という立場と、養成校で非常勤をさせていただいている立場から質問とコメントをさせていただきたい。

まず1つ目は、保育士宿舎借り上げ支援の拡充が現場としてはとてもありがたいと思っており、今まで5年で切れてしまうというところが、6年目以降、半額になりますが補助いただけるというのはとてもありがたいと思う。今日の資料もとても分厚いので読み込むのがとても大変だったので、パソコンで読み込み、A I の分析も頼りながら確認したところ、多くの自治体は国の補助が切れるタイミングで支援を終了させますが、川崎市のように6年目以降も補助する措置は、他市では縮小傾向にある中で保育士の定着を狙った攻めの姿勢ですということ、横浜市や東京都に比べれば攻めの姿勢なのか、他都市との扱いというところを1点質問させていただきたい。

あとは、養成校で非常勤させていただいている立場で、洗足こども短期大学さんが学生募集を停止してしまうということで、私もそうだが、おそらく現場にとって、ここにいる委員の中でも、園の職員で必ず洗足の保育者がいるという現場が川崎市には多いのではないかなと思うが、そこが閉じてしまうことで、2年3年先というのが、プランがあってもそれを担う保育者の成り手というのがかなり厳しくなるのではないかなという危機感を持っている。なので、園の現場としてはやっぱり今いる職員をより長く働きやすくということは考えているが、そのあたりについて川崎市では、市内の養成校が閉じてしまうということや、そこに対する危機感等をどのようにお考えかということをお聞かせいただきたい。

【事務局】

保育士宿舍借り上げ支援事業に関して、大田区と世田谷区を調べたところ、上限額は同じ82,000円であるが、期間の定めが東京都はない。また、対象の職種もかなり幅広く対象にしている。横浜市は、上限は同じ82,000円で10年間行っており、今後は分からないが少なくとも来年度に関しては、6年目以降も82,000円で行うということまでは把握している。川崎市においても可能な範囲で拡充したところであるが、やはり保育士確保、周辺の都市との比較という部分も選ぶ側からすると非常に大きなものがあると思うため、そこは課題だと感じている。今後どのようにするかについては、国に制度を元に戻してほしいということを要請しながら、いろいろな手段を含めて引き続き取り組んでいきたいと考えている。

保育士確保について、洗足学園におかれては新規の生徒募集は行わないとのことは確認している。今後の保育士確保については危機感を感じているところであり、具体的な対策はこれから検討していくということになると思うが、対応策として考えられ得ることとして、他の養成校との連携強化や、近隣自治体の養成校にも手を広げて連携を深めていくというやり方があると思う。また、潜在保育士のテコ入れであるが、いろいろな取組を進めようと思っているが、潜在保育士が現場になかなか出てきてくれないところが非常に課題だと考えている。より多くの潜在保育士の皆さんに現場に戻ってきてもらうための様々な取組というところも考えていく必要があると思う。

【鹿島委員】

パブリックコメントの15番について、「川崎で概ね0歳から22歳頃までを過ごした若者が、進学や就職を機に転出し」という意見であるが、そのとおりだと思う。それに対する市の考え方というところで、「誰もが安心して住み続けられる魅力あるまちづくりを進めてまいります。」とあるが、具体的に子育てしやすいまちづくりというのをより一層目指していただきたいと願っている。

先日、年長と小学校1年生の交流で公立の小学校に行かせていただいたが、小学校1年生は交流に参加していないお子さんが多く、床をはいずり回っている児童の姿も見られ、当園の園児の方が静かにしましょうと言っているような状況が見受けられたため、小学校に当園の子どもたちを進学させて大丈夫だろうか心配してしまうくらい、小学校はこのような状態になっているのかとも思いとても残念であった。

せっかくこの時期のお子さんたちを10の姿ということで、一生懸命に頑張って育てているにもかかわらず、結局、小学校に行くとそれが全然かになっていない、達成されていないというものを逆に見てしまったような気がして、とても残念であった。

その10の姿を達成するのは簡単なことではないので、市の協力がないと本当にできないことで、それを達成するには、人数や配置基準を変えるなど、保育士がたくさんいることと時間があることは必須である。そこがなければ、10の姿というものはとても達成できない。そのため、そこを重要視したまちづくりというか保育環境を整えていただきたい。乳幼児期は、これからの発達における土台となるところであるため、力を入れて、10の姿というものを本気で目指していければ良いと思う。

【奥村委員】

保育士宿舎借り上げ支援事業において、川崎市が半額の41,000円という形で継続することであるが、東京都や横浜市は継続する意向を早い段階で示していたため、川崎の保育士、幼稚園、当然小学校もそうであるが、教育施設の方々も次々と他都市に逃げてしまう。そのため、川崎市としてもその辺の予算組みなどについて、もう少しお願いしたいというところである。

そして、資料1-1の62番、自閉症スペクトラムのことで、おそらく保護者の方からの個人的な訴えだとは思いますが、こちらに対しての答えの書きぶりが、一般的な書きぶりの答えであると思うが、この保護者の方の個人の率直な課題に対して出しているというところであるが、個別の対応も必要であるとアンケートを見て思ったところである。

また、70番については、おそらく現場の職員の声で、人材の確保というところでいろいろな保育現場の中で、保育士だけでは対応し切れないという声だと思う。それに対する回答が一般的な表現で書いてあるが、今後の対応については、人とかお金をかけていかないと子どもを育てていくことは難しいのではないかと思う。

75番のお子さんの意見の中で、給食に対するエレベーターの利用というところも、川崎市の方が学校を調べれば、どういう学校にエレベーターがついていて、エレベーターがついていないかという対応は取れると思う。お子さんたちが、ここで大変な思いをしているという訴えに対して、このような書きぶりでは少しかわいそうであると思う。

意見という形で聞いていただければと思うが、もう少しその辺に対しては丁寧な回答、もしくは個別に対する回答というのを真摯に受け止めていただいた方がいいのかと思う。

先ほど洗足学園の話があったが、高校生がなぜ短大の方に行かないのか、幼児教育に行ってくれないのかというのはここ何年もの課題として、いろいろなポスターを作ったり、声かけをしたりとか、保育協議会の中でもできれば小学校、中学校の地域の体験授業等ぜひ来てくださいという形で、逆に自分たちから学校にお声かけをさせていただいていたが、学校から話を聞くと、保護者が止めるケースがあり、保護者の方から、そういうところになぜ行かせるのかという苦情を受けるとのことだった。

これからお子さんたちを育てていく担い手になる方をつくっていこうという形で考えていただければ、小中高に対してももう少しアプローチを川崎市としてもしていただけたらと思う。

【丹野委員】

15番の質問に対する回答などを見ていると、川崎市として答えられることを答えたという形を一生懸命取られているが、この問題については川崎市だけというより、ある種の広域行政的に解決するような問題なところがあり、要するに住み続けられるかどうかという問題は、子育てができるから住み続けるという問題ではないと思う。端的に言えば、そこに仕事があり、雇用があるからそこに住み続けられる。その結果として子育てが行われるという形であるので、子育てがあるから住み続けるというのではないと思う。

そのため、主たる要因は、このまちに雇用があるのかどうかということの方が主たる原因であって、そこに雇用があった上で、どこに住むのかという話になるのが人間の生き方だと思うので、最初から主たる原因のところを探らずに、いきなり子育てだけで人が

この場所を選ぶかという、そうではないと思うので、答えるときのストラクチャーをあらかじめ考えておき、市としてできることの範囲と、社会構造そのものが関わってしまっている部分については、前提条件があった上でというような書きぶりにした方が誤解しない。要するに、市だけで頑張ってしまうと、できる範囲で答えようとしてしまい、無理に答えをつくるというような形になってしまうのかと思う。

川崎はその点で日頃から、南北に細長いということをどちらかというネガティブに捉えていると思うが、これは住む場所として考えれば、自分のところに雇用を持たなくてもいいという話にも変わると思う。働く場所は市外であっても住む場所が川崎であればと考えてしまえばというような発想もあると思う。しかし、人口を守るときに、とりわけこういう首都圏のようなべったりと広がっていて、市境や県境がはっきりしない形で広がっている地域であるならば、無理に特定の市、自分たちの行政区という範囲だけで考えるのではなくて、少し広めに取ったところから自分たちの位置づけをどう考えるのかという視点が入った上で、この位置づけを考えるというものがあっても良いと思う。

もう一つは、先ほどから、人権という話があったと思うが、まさにこれは人権のいい例だと思う。せっかく子どもに聞いたということが、聞いてあげたというようなところで終わっていると思う。そうではなく、本当は聞いたことが、子どもが答えてくれた。答えてくれたことによってそれが反映された。子ども自身がこの政策の中に参画したというそのポジティブな面というものをもう少し出せると良いと思った。人権というのは守られるものだけではなくて、自分自身が自分の権利を主張すること、それを行政に伝えること、そのことによって社会を変えていくということによって初めて人権という形になるもので、その人権はどちらかという、まさに民主主義そのものと関わっている。そこに子どもも関われるということをもっとアピールしてくれた方が、売りになると思う。

【村井会長】

リーフレットを今後さらに活用していただくためには、やっぱり当事者に届いて、そこで彼らの声を戻すというような、意見を戻してもらえそうな仕組みづくりが非常に重要かと思う。今後このアプリに、例えばこれらを読んだところからフィードバックをもらえるような循環システムというのを上手く機能させていただき、アプリを通して御意見をいただく。それぞれの部分に対して、実際にサービスを使ったり、参画してみたりしたところで意見が出せるというような、継続性のあるパブリックコメントみたいな形になってくるのかと思う。制作の推進過程で、いろいろな意見がもらえるという仕組みになってくることが期待されるということと同時に、このような概要版は本編の何ページにもっと詳しいものが載っているよという小さな注釈みたいなものがあつた方が、もう少し詳しく知りたいときに、本体の具体的なところにアプローチができるという仕組みを検討いただくと良いと思う。

議事（２）かわさき子育てアプリについて

○資料２をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【河村委員】

かわさき子育てアプリに子育て支援センターのイベントなどを入力するようになったが、ジモイクというサイトもあり、現場がどっちを活用すればいいか分からなくなっている。ジモイクに登録すれば、かわさき子育てアプリにも自動で反映されるのか。アプリの今後について、統合していくのかそれぞれ別々の機能として続けていくのか、そのあたりが知りたい。誰でも通園制度の申込みなど、少し現場が迷っている。

あと、地域子育て支援センターの愛称がすくすく広場ということで4月からスタートするということが決まっているようであるが、このかわさき子育てアプリの下にすくすくと書いてあるのは、それと合わせているのか伺いたい。

【事務局】

かわさき子育てアプリについては、様々なアプリがある中で、用途によって使い分けるといよりは、市としてはかわさき子育てアプリに集約していきたいと考えている。従来使っていたジモイクさんの方も、ジモイクならではの機能があると聞いているところであるが、いきなりそこからこちらのすくすくに切り替えてというのも難しいところもあるという話を聞いている。今後は、かわさき子育てアプリすくすくがあれば、利用者側も、また事業者側も、まず一旦このアプリに入り、そこからリンク先で遷移していくようなパターンもあると思っているが、考え方としては、すくすくの方に集約をしていきたいと考えているため、積極的に使ってもらいたいと思う。

【河村委員】

現時点では、ジモイクの方が入力の手間など使いやすいという話を聞いているため、そこが少しずつ使いやすくなっていくと良いと思う。

もう一点、かわさき子育てアプリすくすくは、すくすく広場とかけたわけではなく、たまたま「すくすく」になったのか。

【事務局】

時期がかぶっているため、すくすくという言葉でそろえると分かりやすいところもあり、川崎の子育て関係は積極的に「すくすく」とつけていくのかということ、そういうことでもないと思うが、今回は両方とも子育てに関わる部分であるため、子育てをイメージしやすい響きというか、「すくすく」というものがしっくりくるということであり、同じ「すくすく」ではあるが、地域子育て支援センターの愛称の方は「すくすく」の後に「広場」とつくため、そこで区別できるであろうということで、今回は少し合わせにいったところも一部ある。

【河村委員】

子育て支援センターのスタッフが、自分たちが入力した画面が親御さんからどのように見えるのかということを知りたいと思ったときに、登録するにはお子さんの年齢などを入れなくてはならないため、架空のこの間生まれたことにしてログインしているという話もあったので、そのような入り口もどこかにつくっていただけると良いと思う。

【佐藤副会長】

今、子育てイベント・講座の検索・申込ということで、園庭解放などのイベント等は公立の園に限られているが、そうではなくて私立園も含めてということか。その辺、どこまでこのイベントが情報として盛り込まれるのか、先程のインセンティブではないが、そういった園を訪れるという意味では、どこまでここに入れ込んでいくのかということが1つある。

もう一つは、今後のアップデートということで、お悩み相談機能ではないが、ここには当てはまらないけれども、質問してみたいなど、悩みを言ってみたいというような、そういう人たちの声がなかなか拾えないということもあるため、これだけでは解決しないと思うが、これ以外に今後のアップデートとして、何か質問や悩みごとがあれば、コンシェルジュ的なものでお答えしますというようなものがあると良いと思うため、今後のアップデートについて伺いたい。

【事務局】

リニューアル当初の今の段階では、民間の地域子育て支援センターはアカウントを付与させていただく形でお使いいただいているが、民間の認可保育所まではアカウントの付与をしていないところである。今しばらく運用する中で、少し様子を見ていきたいと考えている。

また、質問機能のアップデートについて、最近のアプリではAIの質問機能があると思うが、今回のこのかわさき子育てアプリについては、母子モという会社でつくっているパッケージのソフトというのか、既存のアプリを基にカスタマイズしたものであり、現時点ではそのようなAIで質問に回答するような機能というものはないが、今後このような子育てアプリの機能も進歩していくと思うので、その中で、AIに聞いて答えるというようなものをどこまで取り入れるかということについては、取り入れる側の考えというものもあると思うが、そこは利用者の皆さんの意見も聞きながら、どのような機能が望まれるかということをよく考えていきたいと思う。

何か相談したいと思った方の相談先はたくさんあるので、どこにまずアクセスすればいいのかが分からないということも今まであったかと思うため、バナーとして「相談したいとき」というバナーもつくらせていただいて、そこから地域子育て支援センターなどにアクセスできるような、入り口は分かりやすくつくらせていただいたと思っている。

【堀委員】

私は、今2歳と5歳の子育て中なので、まさにアプリを使わせていただいているが、予防接種とかは年に1回2回のものなので、日々使うものというイベントのことになる。少し気になっているのが、イベント・講座の検索・申込みの一番下のその他機関が実施するイベントの部分において、先程話にあった公立の支援センター以外のものが1つも載っていないが、これは、その他機関が自主的に登録するものなのか、その情報を拾って市役所の方が載せることになっているのかが知りたい。

また、子育てアプリという名前であるが、内容を見ると、ほとんど未就学児の内容に限

られているのかという印象があり、私の認識と、つくった方の認識がそれで一致しているのかということを確認したい。小学校に入ったら、予防注射のところとかは使うかとは思いますが、あまり使わなくなるイメージで合っているか。

【事務局】

ターゲットの部分については、今回のリニューアルでメインターゲットとして考えているのが、就学前までの未就学児のところである。就学後の学齢期のお子さんの子育て支援について、このようなアプリでどのような機能が必要なのかというところで、もう少し研究が必要であると思っており、そこに関しては今後の課題と考えている。

イベントに関しては、小学生を対象としたイベントなどもイベント情報の中には含まれているため、イベント情報を得るといような使い方は学齢期以降のお子さんのいる家庭にも使っていただけるのかと考えている。

また、その他機関については、例えば、民間の取組で川崎市が後援・共催などを行っているようなイベントについては、その担当部署があるため、担当部署が子育てアプリに登録して発信をすることができる。先ほど民間の保育所の話もあったが、完全な民間のパートについては、今回アカウントを付与するという段階には至っていないため、NPO団体が独自にやっている取組をNPOが直接こちらに登録するというところは、現時点ではできない形になっている。

【奥村委員】

イベントに絡んでとなるが、今、高津区等では保育所等・地域連携担当の方で、認可保育施設等のイベントも全て集約して、アップしてくれていると思う。そのため、おそらく区ごとの保育所等・地域連携担当で、その区の保育所等のイベント等に関しては把握されていると思うため、できれば区役所の保育所等・地域連携担当がアップしてくれたら良いと思う。

先ほどアプリの案内チラシ等の配布を医療機関で行っているということであったが、川崎市に転入されてくる方もいると思うので、区役所の窓口にも置くと思う。

また、8ページの「相談したいとき」のところ、こういうものがあつたら良いと思って探していたらあつたので良かったと思った。また、AIはないとのこと、それは良いと思う。しかし、場所が目立たないため、もう少し目立つ場所にして、相談したい人が気軽に見られるようなページになると良いと思う。

イベントと講座の検索場所などの表示については、1回使ってみると納得いくのかと思うが、初めて見ると項目の名称が理解しづらいと思った。

【鹿島委員】

リニューアル前の機能に子育て施設等の検索というものがあり、当園は保育所なのでここに当たると思うが、リニューアル後は「子どもの預かり事業はこちら」というところから検索ができるのか。もし、そこで保育所が検索できるのであれば、今まで利用していた国の「ここdeサーチ」とか、川崎市がつくられた認可保育所等の検索であったか、何か2つ登録してくださいということで保育課から連絡があり、2か所に登録した覚えがあ

る。アプリにおいては登録依頼の連絡が来ていないが、リニューアル後の保育所検索機能はあるのか。あるとすれば、各保育所から登録は必要となるのか伺いたい。

【事務局】

これまであった検索機能については、今後も子育て支援施設の検索というところから保育所を検索することができる。

【鹿島委員】

このアプリの中でできるということか。

【事務局】

お配りしている資料が見きれているが、「相談したいとき」という右下のポイントマークが、子育て支援施設の検索になっている。以前もそこから検索できており、リニューアル後も検索できる。

また、こどもの預かり事業に関しては、保育園というよりも一時預かりのこども誰でも通園制度など、そちらにダイレクトに入っていけるような入り口になっている。

【鹿島委員】

登録は必要ないとのことで、最低限の情報がここに載っているという形式か。以前に市がつくったものは、ビデオを載せることも可能であったり、園独自でカスタマイズしたりすることができた。

【事務局】

こちらのアプリの子育て施設の検索のところから見られる情報に関しては、特に各園の方で登録は不要である。市で情報を収集しアップしているため、個別に載せるような作業をしていただく必要はない。

【鹿島委員】

区に置いてある冊子みたいな、どこの区にどういう保育園、どういう幼稚園があるというくらいの情報ということか。実際に見ていないので分からないが、必要最低限の定員や園庭がないなど、そのような情報となるのか。以前に登録依頼があったものは、かなり園の特徴などを自分たちで書き込むことができたため、どのくらいの情報を保護者の方がここから得ることができるのか。これからいろいろ更新されていくと思うが、もしこれを本当に使い勝手のいいものとして一つにまとめるといふことであれば、園の特徴などをここから検索できるようなものになると良いと思う。どこにでもあるような情報であれば、ネットで検索をすればよいので、ここに行けば何でも分かるくらいの機能があれば良いと思う。

【事務局】

ここに載っている情報に関しては、統一的な項目を拾って、年1回更新をかけていると

いう内容になっており、園独自のユニークな情報を載せていくとなると、いずれにしてもここからそれぞれの保育園のホームページのリンクを貼って遷移させていくという形になると思う。

【鹿島委員】

リンクでの遷移はまだしていないということか。

【事務局】

現状は行っていない。

【鹿島委員】

行っていないとなると、保護者目線では使い勝手がいいものではない。施設の検索という意味では物足りないと思う。

【事務局】

入り口がいろいろとあり、分かりづらいところがあるかもしれないが、この施設情報の検索のところから入っていく内容と、今回、リニューアルに際して「こどリンク」という入り口をつくっており、資料の8ページにバナーがいろいろと並んでいるが、そこから様々な子育て制度を検索できるページになっている。この先の情報で、子どもの預け先を探すというようなカテゴリをつくっており、そこからも保育所の検索ができるようになっており、途中から川崎市のホームページに遷移していくような形になっている。

【鹿島委員】

市のホームページは、各園のホームページへつながるリンクがあるということか。

【事務局】

認可保育所等の案内サイトはそのまま残している。また、今、国が進めている保活ワンストップサービス、保活情報連携基盤について、川崎市は令和8年4月からの導入は見送った経緯がある。理由としては、保活ワンストップサービスでは、保護者の方がボタン一つで、すぐに園見学ができるようになるなど、まず保育現場の皆さまの意見を聞きながら進める必要があると考えている。将来的にはこのアプリにリンクが貼れるようなこともできると良いと思っている。施設の紹介などについては、保護者の方もより丁寧に情報を見ていきたいという意向もあるため、ここd eサーチの情報、認可保育所等の案内、もちろん川崎認定も含まれるが、これをしっかりと残しながら、そこにすぐ行きつけるようホームページを見やすくするための改定を図っているところである。

【鹿島委員】

区ごとに動画をつくって載せるなど、いろいろと工夫をされているので、そこに遷移されるなどの工夫があったら良いと思う。これからの更新を楽しみにしている。

【柳井委員】

赤ちゃん一人に対し、お母さんとお父さんが同じアカウントを利用して共有しているものなのか、別のアカウントを持つものなのか。

今はいろいろなアプリがあり、例えばおむつ交換とか睡眠などの記録を夫婦で共有することができる。また、妊娠中の女性の体の変化や、もちろん妊娠管理は女性の側がすることかもしれないが、妊娠しながらいろいろな手続や、生まれてからも予防接種をするのはお母さん1人でするのは本当に大変だと思うため、1つのアカウントで共有して運用するものなのか、そのあたりはどのようなイメージなのか確認したい。

【事務局】

まず、アプリの利用については、登録にあたり、お1人で1アカウント登録いただくという形になり、夫婦で使われる場合には、それぞれお父さんとお母さんで1つずつ登録していただくということが必要になる。その上で特に子育ての情報、予防接種や乳幼児健診の情報などを共有する場合にはお互いに共有させるような設定ができるようになっており、それをすることで夫婦間で情報共有するということが可能な機能になっている。

【柳井委員】

設定をすれば妊娠途中のいろいろな健診のことなど、データのものを共有できるようになっているということか。そのあたりを共有できるようになっていれば良いと思った。チラシにパパへと書いてあるが、夫婦間の協力は当然のことだと思うため、そのような工夫がされていると分かって良かった。

【石渡委員】

このアプリは、子育て時期を全て網羅するというよりも、最初の100か月のようなイメージでつくられたアプリと考えてよいか。

【事務局】

現状、提供している情報としては、未就学児が中心というところである。

【石渡委員】

このアプリの中で誰でも通園制度の申込みができるとあったと思うが、誰でも通園制度の利用者登録はこのアプリからはできないのか。利用者登録もできると良いと思う。

【事務局】

誰でも通園制度の申込みについては、入り口をこちらのアプリの中に設定をしているが、システム自体は、国のシステムを使う形で、画面遷移するよう設定している。

【石渡委員】

利用者登録は、今はe-KAWASAKIを使っている。

【事務局】

利用者の登録は、e-KAWASAKIで申請いただいている。

【石渡委員】

e-KAWASAKIで登録すれば、市の体育館などの利用とかにも使えると思うが、その辺がかなり面倒であるという声も聞くので、このアプリができるのであれば、その中から利用者登録ができれば、より多くの方が利用できるようになるのではないかと思うため、今すぐにではないが、検討していただきたいと思う。

【村井会長】

よくある一元認証をどこまでできるかということであると思う。問題は組織の違いから管理本体が異なっているため、一元認証しにくいという部分もあるが、近年はグーグルアカウントで全てが認証できるような仕組みがあるので、そのような一元認証できる工夫があると良いということである。

【石渡委員】

登録されている方がたくさんいるのであれば、入り口が別々になっているよりは、その方が良いと思った。

先ほどの登録の際に、まだ民間の認可保育所宛てのIDを割り振ることは検討していないという話があったと思うが、もし、IDを割り振るといようなことが、今後あった際には、幼稚園施設も対象に含めていただきたいと思う。

【村井会長】

この計画をアプリから参照できないと残念だと思っており、一丁目一番地でもあるため、「知ろう、これからの川崎の子育て施策」といようなバナーをつくり、こちらに遷移できるようにしていただければと思う。どのような方向でこれからの川崎が子育て支援、若者支援を考えているのかを一番伝えたいため、それを知ろうといようなコーナーをぜひここでもPRできたら良いと思う。

議事（3）教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

○資料3をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【村井会長】

本件について、資料のとおり利用定員の設定を進めたいと川崎市からお諮りいただきましたが、異論ないでしょうか。

（異議なし）

議事（４）乳児等通園支援事業の利用定員の設定状況について

○資料４をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【佐藤副会長】

今回、４施設増ということであるが、昨年度は定員数に対して実際どのくらいの方が利用しているかという実数は把握しているか。

ここで増やしていくのは良いと思うが、利用者側から見たときに、それが使いやすいとか使いにくいなど、そのようなモニタリングはしているのか。

【村井会長】

非常に重要なところで、ニーズに対して充足している枠があるのかということ。また、10時間という制約もある中で、そのサービスがニーズの実態にマッチしているのかといったところの意味も含まれていると思うがいかがか。

【事務局】

確定している数字が少し前になるが、昨年９月の段階で登録者数は1,260人である。また、見込みの数字では、12月末時点では1,800人弱ぐらいまで登録者数は増えている状況になっている。ちなみに、昨年度の試行的事業のときは、６月から３月まで９か月間でおおよそ1,200人が登録していたため、今年度は４月から始めて12月の段階で同じ９か月間で1,800人弱なので、増加傾向にはあると思っている。

【佐藤副会長】

登録者数ではなく、実際利用した方の実数はどのくらいか。

【事務局】

実利用者数は、数字が確定している９月では、その月に使った数になるが448人で、12月の見込みでは、600人を少し超えるため増加傾向にある。登録者数は1,800人で、12月に利用したのは600人であるため、3分の1の方が利用しているという状況である。

【佐藤副会長】

そのような意味では、登録はしているが、なぜそれくらいの実数しか行かなかったのかということ調査していくべきであると思う。登録したがどのようなところが使いづらかったのか、登録者の個人的な都合であったのか、というところを検証していく必要がある。定員数だけ拡大するのではなく、質をどのように上げていくかということになるので、どのような理由で利用できたか利用できなかったかということ調査していく必要があると思う。

【事務局】

年末に施設にヒアリングをしており、利用者の方にはアンケートを実施している。そこ

では、登録をしたが行かなかった理由という項目もあり、主なものとしては、「枠が少なかったので希望のタイミングで予約ができなかった。」であった。今は総合支援システムを導入したので多少改善していると思うが、利用者登録や予約の手続が煩雑だった。併せて、月10時間だとそもそも時間が足りないというような意見もいただいている。利用者へのアンケートは、来年度以降も続けていきたいと思っている。

【丹野委員】

ここで設定されている人数というのは、1日あたり受け入れられる最大値であるが、それに対して繁忙期と閑散期で差はあると思うが平均的にどのくらい使われているのか分かるか。

【事務局】

9月時点になるが、1人あたりの利用時間の平均が月7時間である。国の調査でも同じ平均7時間であり、中央値も大体7時間という結果が国から示されている。

【丹野委員】

毎日ある枠の中の何%くらいが使われているかが分かると、適切な量が用意されているのかというイメージがしやすくなると思う。

【佐藤副会長】

利用者側からもそうだが、施設側からしても、お店は開いているけれども1年間誰も来なかったということであると施設としてもこれをやる必要性があるのかということになるため、施設側の話も聞く必要がある。

【事務局】

現時点では、そこまでの詳しい分析ができていないが、来年度からは給付制度化されて、システムが導入されるので、もう少し統計データみたいなものが細かく行政側も取れると思う。今は定員を設定しているが、実際のところ、開園時間を各園が設定しているので、定員に時間数をかけると、同じ定員でも差が出てくるという状況もあるため、そのようなどころまでしっかりと把握した上で、どのくらいの総時間数に対してどのくらい使われているかというところを把握していく必要があると考えている。

【村井会長】

今後この制度をより具体的に実効性の高いものにするため、統計データをしっかりと取っていきながら、実績を確認して見直していく必要があるということで、その枠と実態をすり合わせた形で、今後も検証していただきたいと思う。

まずは制度があるということが大事であるため、1ページの2の設定方法で、実施施設がいまだ少ないことからという理由もあると思うので、そこを少しでも開放していくことによって、少なくとも枠が増えていき、枠が増えれば実績も増え、利用しやすさによってより多くの方々のチャンスを提供することができるということになると思うので、いまだ

少ない理由を改善していけたらと感じた。

議事（５）一時保育システムの運用状況について

○資料５をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【奥村委員】

実際に運営している事業者として、これはいろいろと不備があるのは明らかだと思っている。このシステムの中で、例えば障害児の分別というのはどのように考えているのか。園が直接保護者の方からお話を聞いて面接等でどのようなお子さんを預けてくるのかというのは認識しているため、配慮が必要なお子さんの利用希望があったときには、多少施設内で利用調整を行い、お預かりする方を少し減らして安全な体制がとれるように調整をしている。

こちらについては、どの時点で申込みができるのかということも明確にさせていただき、今までのように、のんびんだらりと毎日お預かりしますという受付をするのではなくて、ある程度定期的に、何月何日で来月分を予約してくださいという形でやると、ある程度混むことは混むが、それでもその中で調整させていただき、早いもの順になってしまうが、その中でも人数や年齢とかの調整をしっかりとさせていただいた上でやってきたということが実績としてある。

その辺が、今度の新しいシステムは、利用者にとっては非常に便利かもしれないが、事業者にとっては、配慮が必要なお子さんが２人入って来てしまったときにどのような体制整備をしようとか、例えば双子とか３つ子とかというお預かりもあるため、双子をお預かりするので、この日は２人入ってくるということが前々から分かっていると、保護者と調整を行い、同時に預かれる日にちを設定させていただくこともある。

そのように現場ではいろいろな試行錯誤をしながら預かってきたということが、今回のこちらを使うと、施設側としてはどのように対応したらよいか難しい。今の時期は比較的小子さんたちをお預けになる方が少ないが、４月で保育園に入れなかったお子さんたちが一斉に、４月に面談や説明会をさせていただき多くの利用がある。その際にもお子さんの状態を見せていただいての割り振りだとかもさせていただいていたところでは、川崎市はその辺はどのように対応を考えているのか聞かせいただきたい。

【事務局】

システム上の限界はどうしても発生するため、一定程度全ての施設にある程度共通してできる機能にしていかなければいけない部分もある。そのため、全て各園の状況に合わせるのが少し難しいところはあるが、機能によっては個別に設定できる場所もあるため、そのようなところは、これまでも全体研修の後のアフターフォロー等で個別に相談を受けて、各園のこれまでの運用にこのシステムを今後改修できる場所は意見を聞きながら改修していきたいと思うが、現時点ではお示している機能となってしまうため、そのような中で、こういった形で一番無理がないようにできるかというのは、今個別対応をしながら進めているところであるので、具体的な御相談は担当の部署と調整いただければと思う。

【奥村委員】

お子さんに障害等の個別な情報がありますというのを認識した登録の方法ができるのか。

【事務局】

システムの全てを把握できていないが、恐らくお子さんに対して、障害を持っているとか、そのような個別の情報というのはメモ情報程度になるかと思う。そのような設定は付与できないと思うが、システムを使った予約の確定の仕方としていくつかパターンがある。例えば、利用者が先に施設の空き情報を確認し、この日に申込みをしたいということで入力する。施設によっては、申込みをしていただいた時点で予約確定という形を取ることでもできるが、申込み状況を確認してから施設の方で受入れ調整することもできる。受入れができない旨の回答を返す機能があると伺っているため、そのような機能を活用し、配慮が必要なお子さんの申込みがあった日や、保育する側の人員が少し手薄な状態、そのような場合には、受入れ人数を変動させるなどの調整をすることは可能であると思われる。

また、どの時点で申込みができるかとか、申込締切日の設定についても、施設ごとで運用されていたと伺っており、できるだけそのような運用を変えたくないという施設側の希望もあったため、その辺も対応できるような形になっていると確認している。

そのあたりは、改めて保育第1課の担当職員と、園の一時保育の担当者間で調整をさせていただければと思う。

【奥村委員】

施設側としては、障害などの理由で預からないということではなく、配慮が必要なお子さんに関しては、安全に受入れを行うために人員配置を行う必要がある。その辺の配慮が必要だと思っており、市にもお願いしたいと考えている。

【河村委員】

利用する側の立場からというところでは、一時預かりは今までもかなり煩雑だったりして、本当は一時預かりを必要としているお子さんの利用が少し後回しになっているように感じている。利用の仕方が分かる人たちが先に予約を取ってしまったり、手間取ってしまったりと利用できなくなってしまうというようなジレンマを感じている。そのため、ウェブ申込みになることで、ウェブに強い人たちにとってはすごく使いやすいけれども、そこからこぼれ落ちてしまう方もいると思うため、そのあたりの配慮も今後必要になってくると感じた。

【村井会長】

インターフェースというか、入力窓口が複数になると、どうしてもそのようなジレンマが起きてしまうと思う。そこでこぼれ落ちる問題というのをどうすくい上げていくのかというのを併せて必要かと感じた。

全体のシステムを見ていると、今回、電子化・DXが進んでいるなというのを感じる

が、やはりログインのユーザー登録が複数窓口あるというところが多々気になるところであるため、シングルサインオンを将来は考えていく必要があるという課題になるのかと思う。いろいろな窓口があり、それぞれにアカウントがあると、同じ川崎市内なんだけれども5つのアカウントがありますと。みんなログインが違って何が何だかみたいなことになっていくため、本来はデジタル関係の管理部署がトータルとして考えなければいけない。やはり、シングルサインオンだと思うが、そのような仕組みを大前提として、なるべく登録は1個でいろいろなもののシステムに対して認証ができるようにしていただけると大変ありがたいかと思う。

3 閉会

○事務局あいさつ

以上